

小新撰修身書

安原時太郎著  
平井義直編纂

五

K110.1  
181  
5

館籍書會育教本日大		
一	四 五 號	一 八 函
一	五 架	
一	冊	

東 丁一

1962  
50

# 小新撰脩身書

此卷ハ初等科第三年後期生徒ニ授ケル爲ニシテ主トシテ本ニ報ヒ法ヲ貴ヒ用ヲ節シ奢ヲ制シ患難ヲ救ヒ貧窮ヲ恤ミ疎暴ヲ戒メ鄉約ニ遵フ可キ等ノ事ヲ教フ

## 小學新撰脩身書卷五

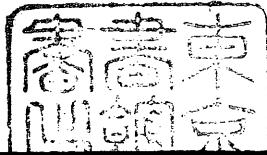
安原時太郎閱

平井義直編纂

### 第一章

○人を貴き賤きよよりぢ、本を思ひ恩  
ふ報ゆるあとを、心掛るあと専一あ是、  
抑

孫統曰日本ハ神聖の國ふし、天祖天  
かよ、明徳の速き、太陽と俱よ照臨す



まゝ、寶祚の隆かる、天壤と俱よ窮るあ  
く、君臣父子の常道より、衣食住の日用  
ふ至るまで、皆是き 天祖の恩賚より  
て、萬民永く飢寒の患を免せ、天下敢て  
非望の念を萌さば、難有と申も恐多き  
御事あり 告志論

○天祖の御恩を報いんとあらば、先君  
先祖の恩を報いんと、心懸る外らる庵  
からば、先君先祖の恩を報いんとなら

ば、眼前の君父よ忠孝を盡き外らる庵  
からば 同上

○孔子曰く、祭れば必ず福を享くと、此  
理最も妙あり、祖先を根本ある、子孫を  
枝葉ある、祖先を祭るハ根本を培養を  
るふ同ド、枝葉繁茂せざるふとを得を

梧窓湯筆

○天地父母も我が生む本ふゝゝ、我  
が身のよつゝ来れる初めあり、忘る庵

からぢ、天地の恩を知らぢて仁よ背  
き、父母の恩を思ひて孝を行ハざ  
はち、我が身の生を來れる本初を忘れ  
たまゝ、人と生れたる甲斐あると言  
ふ也、我を人の耻ぢ恐るべきと、  
是れより大なるハなし

大和俗訓

○朱子曰く、人の生、祖よ本づかざる者  
なし、故よ本よ報い、始よ反るは心、凡そ  
血氣ある者は、無きもと能ひざる所あ

○先祖をたゞとび、時節の祭禮怠るを  
からぢ、親戚を厚く親むべし、親戚よ疎  
くして、外人よ親きハ遠あり、國法を恐  
を守り、上よ人の行ひ國家の政哉謗  
るべからぢ、上を誹り國政を謗るも、是  
大ある不忠不敬の至りなま、慎むべし、  
謗る人有とも雷同せば、口をほぐんで  
言ふべつらば 家道訓

○朱子曰く、大率天下の事理は循じ、法を守り、心を平すゝて之を處されを、便ち是を正當學的

○書を讀み田を治め、家を營み、物を濟し、法令を畏き、租賦を謹み、禮樂射御書數の類ふ至りてハ、皆之れを為をべし、此よ非ざるは類皆益あと為を呂氏鄉約

## 第二章

○伊藤仁齋曰く、身を守るは法、節儉を

要とも、夫を儉き萬善の本、奢き衆惡の基、惟其身成敗の今るゝ所は、いふ非矣、其家儉ふをば、則ち福慶子孫よ流せ、奢れば、則ち凶禍後嗣ふ傳ふ、慎まざる巻けんや

童子問

○又曰く、奢れを則ち給らむ、儉あれを則ち贏玉に至、我の餘玉あるを以て、人の足らざるを拯ふべし、己れ苟も足らざれば、何ぞよく人の不足を補ハんや

同上

○佐藤一齋曰く、衣食住并々欠くべからず、而して人欲も亦此と在り、又其甚き者を食ひしむ、故ふ飲食を菲くしむ。尤先務とも。言志菴錄

○孔子曰く、奢せば則ち不孫あり、儉があれば則ち固し、其不孫あらんよとハ、寧ろ固一かを論語

○又曰く、如一周公の才に義ありと云。

驕且吝めば、其餘ハ觀るに足らざる也と同上

○後漢の馬援、兄の子嚴敦を誠むる書によく、余名門右族を見るに、祖先の忠孝勤儉よりて、以て之を成立せざるよとなし、子孫の頑率奢儂よりて、以て之を覆墜せざるよとあ、成立の難きハ天より升るが如く、覆墜の易きハ毛を燎くう如く、之を言へば心を痛む一む爾

宜く骨ニ刺むべー 小學

○勤儉を家を成すの本あり、男婦各々司る所あり、男子ハ生を治むるを以て急とま、農商工賈の間、務め了一業を執り、其器具を精ふし、其利心を薄ふし、長久の計を為し、日ご用ゐる所を逐ふる、宜しく節省をべー 齋家寶要

○其田疇多からざれを、日用餘り有る能ハ乞、則ち一味節嗇を、裘葛諸々を蟹

績よ取至、牆屋諸々を蓄養よ取る、雜種蔬果、皆以て用を助く、次日の物を侵過せば、時とて補ふべき無し、則便ち家を破るは漸あり、當よ之を謹戒を庵

| 正本制用編

○張蘊古曰く、樂ミハ極む庵うらば、樂み極つて哀を生む、欲ハ縱よもべうらむ、欲を縱よまれバ災を成す 大寶箴

○戸障子を開るに一寸残し、草履木屐

を踏ちらへ脱ぎ置く人皆敗家の人の  
な王 梧窗湯華

○儉約を主張して奢侈を戒むべし、精  
勤を主張して怠情を戒むべし、慈悲が  
主張して殘忍を戒むべし、恭遜を主張  
して鬭争を戒むべし、國と家と此四つを  
以て治むべし同上

○汪信民曰、人常に菜根を歎き得る百  
事做すべしと云ふも、味ひ最も深長ふ  
至人を衣服居住よりも、飲食の淡泊を  
第一ふ心得べし、粗糲を常とまれず、身  
よ病あく、家よ難あく、子孫よ福也、さ  
す己の身貧を厭ハざれば、節義も立つ  
ゆきあ王同上

○婦女を夙とよ興き、夜とよ寐ぬ、鼈勉  
心を同ふし、麻枲を執り、絲繭を治め、維  
を織り、釧を組み、以て衣服小供へ、浮華  
之事もせば、惟清潔を甘んじべし  
齊家寶要

○君子禮義を以て心を養へバ、則ち心廣く體胖うなま、若一恣々肥甘を食へバ、神昏く氣潰ゆ。婦女々布衣を以て寒を禦げば、則ち其志哉堅苦よも、香薰羅綺を以て身を包む、則



ち其心を淫蕩を同上

○奢る者ハ富んで足らば、何ぞ儉者の貧よて餘有るに如のん、能者ハ勞一々怨うを府む、何ぞ拙者の逸ふ一々眞を全ふあるに如のん 菜根譚

○宋の蘇文忠公、三養の説み曰く、分は安んド々以て福を養ふ、二ふ曰く、胃を寛ふ一々以て氣を養ふ、三ふ曰く、費を省きて以て財を養ふ 純正蒙求

○孔子曰く、禹ハ吾間然あるあとありし、飲食を菲ふゝて、孝を鬼神よいたま、衣服を惡ふゝて、美を黻冕よいとま、官室を卑すゝて力を溝洫よ盡すと、古先聖王皆躬自ら儉を務る者ハ蓋民を養ふの本を植るあり同上

○貝原益軒曰く、財を足すの道々、本を務め用を節すむるにあ至、本を務むるトハ稼穡を教へ、種植を勧め、民力を惜

み貧乏を賑す在る所々、貪求侵奪をいふよ非也、用を節するとハ入るを量玉を出をあとを為し、冗長を裁制し、奢華を禁止するふ在る所々、吝嗇刻薄を謂ふよ非也慎思錄

○老子の三寶、儉一は居る、人生の福今各限制あり、飲食衣服、日用起居に如き、一々樸齋よし、有餘不盡の享を留め、造化よ還し、天年を優遊一以て福を養

ふべー、奢靡ハ度を敗り、儉約ハ過ち鮮  
なし、不遜あらんより寧ろ固あれ、聖人  
辨あり、以て徳を養ふべー 王士晉宗規

○人の子孫たる者ハ、其家の先祖の家  
法をよく守りて失ハされバ、たとひ其  
子孫才力あらず雖も、よく其家を保ち  
ていつ迄も長久あり、其故ハ其家を始  
て持立たる先祖々、もれ程の才智あり、  
其上若き時より事ふ多くなれ難難を  
く禍ひあ／＼家道訓

○貧富俱々勤儉の二字を欠き得ず、勤  
ハ致々利を為さず非ず、唯力を竭して  
經營するに在り、儉き鄙吝堪へざるに  
非ず、只是きに入るを量りて出をふと裁

○文中子曰く、家を御するに四つを以  
て教ふ、勤儉恭恕と、夫れ勤ふきを功  
とし、儉ふきを用を足し、恭ふれを侮らば、  
恕ふきを怨みあへ、此の四者一を缺  
き得ば、名門右族も、祖先の勤儉恭恕  
より、以て之を成さざるはあへ、子孫  
の怠頑奢傲より、以て之を敗らざ  
るをあへ、故よ家よ教ふる者も、恩を以

て義を廢さずからば、穀詔彙

### 第三章

○藤原經忠曰く、人の急難を救ひ、貧窮  
の者をたまけ、棄れたるを興し、敗れ  
をとまたつるを扶き、必ず天あきと助け  
其名四海よ溢れ、子孫も永く榮へぬ  
るあと、これ天下の常ある和論語

○貪き朋友の中よ、婚姻葬式の事なら  
ば、力よ隨ふる相助け、其事を成就致さ

吉べー、若一助るあと叶ひんば徒の言を  
飾玉て、挨拶を甚しくするあと勿れ、喪  
弔弔ふと轉するあと能ハぢんば、其費  
を問ふあと勿れ、病を問ふと遺るあと能  
ハぢんば、其好む物を問ふこと勿せと、  
禮記よ見えたるハ、豈此の謂よあらぢ  
や頼体集

○君子其錢を棄て貧窮を救ふる、其財  
を愛まざるみ非ぞ、其財を愛むあと甚  
だ志ふゝ之を徳義よ用ひんと欲  
むるなし、故よ能く貧窮を賑恤する者  
ハ、其平日財を用ゐるを視るよ、必ず儉  
約、妄室よ費さざるの士ある、貧窮を  
救ふあと能ハざる者も、必ず驕奢ふ  
て妄室に費を以人ふ慎思錄

○薄く施して厚く望む者を報ひらば、  
貴くして賤きを忌む者ハ久一からず、  
人を求め大丈夫を求む廻り、人を濟

ちじ急難な迫る者を救ふべし、恩を施し、報を求むるあとあうれ、人よ與へて追悔するあとなうせ、寸心昧うらざれば、萬法皆明りあり願體集

○家よ居てハ陰徳を行ふべし、心よ仁をたもち、身よ善を行ひて、其善を人のあらん事を求めざる哉陰徳と云ふ、貧き人よ其力よ應てて善を行ふべし、飢えくる者よ食を與へ、凍えたる者を温ふべし、渴

むる者よ湯水を與へ、老とる者を扶ひ幼きを愛しみ、病人を勞ひり、人の子弟よ孝悌を勧め行を一め、人よ善と才能を褒め獎ひ、人よ誤りを誹らず、人よ惡を陰にて顯すを禁、人の過惡を諫め、道よらるいをうかうたち、人を害する物を去り、道よ遺れる物を拾ひて、其主を尋ねて返し、生ける物を少ふるゝも故なくして妄りよ殺さず、常よ斯の如

くふゝて陰徳を行ふ所也——家道訓

○人を救ふあとハ必至財を用ゐるま  
と多少よよりぞ、只人の難儀を救へ

バ其功大矣 大和俗訓

○積雪堅氷の時、里中より作唱し、雪を掃  
ひ、氷を鑿ち、行人より便じ、以て顛蹶を

免せしむるを尤も不費の惠とぞ 齊家寶要

○我が過ちを攻むる者も未だ必ずし  
も皆過ちなきの人あらざ、苟くも過ち

あきの人、我を攻むるを求めるを終身過  
ちを聞くひとを得ず、我を當そよ其我  
を攻むるの益より感を覺きのみ、彼が過  
ちなると過ちなきと、何ぞ計る暇あ  
らんや 呻吟語

○親族隣里も、居處甚ど近し、凡て養畜  
の侵害ある、僅僕の争競ある、言語行事  
は錯悞ある、勢免るゝふと能をば、但己  
よ反省し、人を責むるふとなけれど、能

く交を久しくを爲し、若一遽りよ嗔怒  
を生ド、彼此俱々相下らざれど、仇怨終  
ふ了る時あ一習是編

○人我をふ無禮ふ至とて咎む庵から  
ず、愚うある人々、或ち酒よ醉ひたる人  
を、狂人と同トけを、堪忍一た至とて  
聊う耻辱よろ非ず、彼小對一と怒争  
ふハ、我も愚うあると云ふ庵一、敵對を  
べからざ大和俗訓

○言箴ふ曰く、人心の動き、言ふ因り以  
て宣ふ、發するよ躁妄を禁まれバ、内斯  
み靜專ある、矧んやは樞機戒を興一好  
を出だす、吉凶榮辱惟其召く所、易きふ  
傷きバ則ち誕、煩よ傷きバ則ち支、己肆  
ふせを物よ忤ひ出るよ悖れバ来るよ  
違ふ、法よ非ざれば道もば、鍔めや訓辭

○事理多一と雖も急迫ある所からば  
急迫あきを則ち思慮周詳あるほと能  
ハ至且動作草率ゆゑ過らざる者少  
あり故より凡そ事緩あきバ則ち得る忙  
ハリ争せば則ち失ふ 慎思錄

○克く念ふて而して後よ言ひ、克く念  
ふて而して後よ行ふ、常よ克く念ふの  
後よ在るべし、一言一行心を用ふて點  
檢をべし、妄よ發動をぐらば、是を

言尤め寡く、行し悔い寡きの道あり 同上  
○論語よ曰く、孔子鄉黨よ於て恂々如  
たま、言ふあと能ハざる者よ似とま、

○孔子齊襄の者を見せば、狎たまと雖  
も必ず變ず、冕者と瞽者と或見れば、襄  
ふ坐と雖も必ず貌を以ても、凶服の者  
よ坐之よ式し、負版の者よ式を 論語

○古靈陳先生、民よ教へて曰く、鄉閭禮  
法、貧窮患難を親戚相救ひ、婚姻死葬

鄰保相助くと小學

○藍田呂氏郷約曰く、凡そ同約の者、  
徳業相勵め、過失相規し、禮俗相交り、患  
難相恤み、善あきバ則ち籍ふ書し、過失  
を及び約ふ違ふを禁も、亦是を書き書し、  
三犯して罰を行ふ、悛めざる者ハ之を  
を絶つ同上

○郷里相交るの道をいぢり、常よ歡び  
吊ひをのべ、病み煩ひは詰問ふを定ま

たるあとゝいひふ  
がら尤禮義を盡し、  
眞實の志を致すべ  
し、水火盜難にらば  
互小合力して隨分  
救ひ援くべし、行跡  
の悪一き人をば幾  
度も懇よ諫む愈し、  
賢徳ある人をば敬



ひ、學問ある人をば親しみ材藝ある人  
をば譽め顯せしむ、無能ある人をバ教  
へ誘じき、争ふ及ぶ者をば取扱ひ、憂ふ  
沈む人をば問ひ慰め、孤兒寡婦老病不  
具ある人を傷み憐え、困窮無力の人  
をば賑し濟ふべし。六諭衍義大意

○古靈陳先生、僊居の令とあり、其民よ  
教へて曰く、吾民たる者ハ、父義、母慈、兄友、  
弟恭、子孝、夫婦恩、乃至男女別あり、子弟

學問、鄉閭禮あり、貧窮患難ハ、親戚相  
救ひ、婚姻死喪ハ、鄰保相助け、農業を墮  
さむと無せ、盜賊を作もあと無れ、賭博  
を學ぶあと無せ、爭訟を好むあと無せ、  
惡を以て善を陵ぐこと無せ、富を以て  
貧を呑むこと無れ、行く者ハ路を譲り、  
耕す者ハ畔を譲り、斑白の者道路より負  
戴せざんば、則ち禮義の俗とあらん小學

入相友あし、守望相助け、疾病相扶持を  
を、則ち彼此緩急胥ひ相ひ倚頼も、與  
ふ何の費う之れらん也

齊家寶要

○世よ無知の人あり、禮を以て鄉曲を  
待たるあと能ハズ、人の富貴貧賤よ因  
至る、高下等級を設為を、資財より官職  
ある者を見てハ、禮恭一ふて心よ敬し、資  
財愈多く、官職愈高ければ恭敬又加ふ、  
而して至親の貧き者賤き者よも禮傲

つて心よ慢ま、曾て少一も顧み恤はず、  
殊よ知らず、彼の富貴より我の榮よ非ず、  
彼の貧賤ハ我の辱よ非ず、何ぞ高下を  
用みて分別するあと此の如くある、長  
厚有識の君子を必ず然らば

世範

○凡て都鄙を論せば、同ト郷村よ住居  
する人々、先祖以来常よ行きかよひ、互  
よ久しく馴習ぬきバ、其筋目尤忘るべ  
からず、たゞへを他國ふらまゝ、我故郷

の人は何をもが、いとならうと親族の思をあそべし、是れより同ド郷村の人ハ常々疎略ふをべからざるふとを知るべし、いかあせを今世の人、一旦の怒り、又あつらは欲よよき、日頃のよみを忘るよや、或も田宅の界を争ひ、或ハ金銀の債をもくまく、双方怒りを起し、遂よち公事訴訟する及び、一郷の騒ぎともあるを、尤歎うも一きあと

な

六論術義大意

○王陽明曰く、今人の計を為すや、人の産業を奪ひんふとを謀る、日夕營々とて至らざる所あり、身没して未だ寒からず、離家羣起して報復し、子孫反つて其殃を受く、吁戒むべきかあと、夫せ人家相連るも、呑併の意何うべからば、或ハ貧よ因るも我よ轉售せむ、必ず平價を以て之れを買ひ、其窮蹙よ因る、價

五種遺規

を減ドモ賤售セ一む愈うづ  
○佐藤一齋曰く、利を人よ譲ヌ、害を己  
よ受ク、是譲アヌ、美談人よ推シ、醜を己  
よ取ル、是謙アリ、謙の反は驕と為シ、讓  
は反を争トアレ、驕争ハ是身を亡ぼす  
の始アヌ、戒めざる盈けん也 言志叢録

○明の孫子度曰く、天下極めテ詐ヌ、極  
めテ險ある人也、吾を至誠を以テ之れ  
を待テは、其險詐も將ヌ用ゐる所あら  
らんとさ、而一テ亦相感ドモ以テ誠あ  
らん、若一機智を以テ之を禦ガセ、愈々  
其潰決を甚しくあるアヌ 張楊園集

明治十五年五月九日出板版權御願  
同 年五月三十日板權免許

定價金七錢

同

年七月

刺成發兌

編纂者

京都府平民

上京區第六組藥師町十番戶

出版人

杉本甚助

下京區第五組辨慶町十六番戶

小新撰修身書

安原時太郎開  
平井義直編纂

六

大日本教育叢書館		函架一函	
一四五	號	五	架
一一	冊	一	八
一一	冊	一	九
一一	冊	一	十

K110.1  
174  
2